

年 月 日

(誓約及び同意先)

飯山市長

申請者 住 所
氏 名
電 話

印

誓 約 書 兼 同 意 書

誓約事項

- 1 飯山市三世代等同居住宅建設支援事業補助金により新築、増築、購入又は改修をした対象住宅を、本補助金の交付を受けた日から5年以内に譲渡したり、貸し付けに供しません。
- 2 飯山市三世代等同居住宅建設支援補助金により新築、増築、購入又は改修をした対象住宅から申請者及びその世帯員の全部が本補助金の交付を受けた日から5年以内に転居しません。
- 3 飯山市三世代等同居住宅建設支援事業要綱第3条第2項の要件を全て満たしています。
- 4 上記の誓約事項に違反又は事実と相違することがあったときは、飯山市の指示に従い、交付を受けた補助金の全部又は一部を直ちに返還します。

同意事項

上記の誓約事項が遵守されているか確認するために、飯山市が固定資産課税台帳及び住民基本台帳に記載されている事項を閲覧することに同意します。